



611.82
M494t



研究資料第四十四編
五編(新京調査室資料第九編)

鐵道自警村農家經濟調查報告

南滿洲鐵道株式會社
調查部



611.82

M494t

II

117593

凡 例

一、滿鐵では滿洲開拓鐵道としての使命遂行の傍ら、滿洲農業開拓の一翼を擔つて既に古く大連農事株式會社をして邦人農業者の移住を又東亞勸業株式會社をして鮮農の滿洲移住を計つて、その成績見るべきものがあつたが、滿洲建國後に於ては鐵道自警村の設置に依つて、一面鐵道の安全なる運営及附近治安の確保を他面邦人農業者の定着を計ることとなつた。

即ち第一期昭和十年四月錦州鐵道局管内女兒河自警村を初め三箇村に入植せしめてより同年六月三箇村を、第二期昭和十一年四月並第三期昭和十二年四月に夫々、七箇村及十箇村を入植せしめた。

その後、滿洲開拓青少年義勇隊訓練所の具體化に伴つて、滿鐵に於ても鐵道自警村訓練所を設置して訓練生の養成に努めてゐる。惟ふに滿洲農業開拓の事業は著しく進捗して居り乍ら、その基本問題たる營農に關しては未だに充分なる成果を擧げ得て居らず今後の研究に俟つべきもの多きを痛感するのである。滿鐵では鐵道自警村を設置して之が經營を指導して以來幾多の困難を経験して來たがその何れもが營農に於て充分なる成功を収めたとは見ることが出来ないにしても、自警村指導者並自警村々民の大なる辛苦は夫々實を結びつゝある。その成果は今後の開拓民營農上参考となるもの少なくないであらう。

一、本報告は曩に昭和十四年三月より昭和十五年二月に至る一箇年間、鐵道總局附業局並に吉林、牡丹江鐵道局附業課の協力の下に施行せられた、兩局管下自警村八箇村二五戸の農家經濟調査の成果を集計整理したものである。

此の成果は勿論滿鐵自警村の代表的なものと見做してよいか疑はしいが、此の八箇村二五戸の農家が夫々、その地の條件に即應し研究を積んで經營をなして來た過去一年間の成果であつて、特に此の調査の目標の一として重視して來た各戸營農計畫への最も貴重な資料として活用され、又他面その他自警村々民並開拓民一般に對して營農の好箇の參考資料として充分利用されるであらう。

一、本調査は各自警村農民の日々の記帳を中心として行はれたるものであるが、日々の業務に多忙を極めてゐる農家に於て然も多少難解と思はれる農家經濟簿に對して毎日の記帳を續けられた各農家の努力に對し充分なる感謝の意を表すると共に、此の調査の成果を將來に充分活用せしめて堅實なる發展を遂げられん事を祈つて止まない。

一、尙本報告は此の綜括篇に配する各局毎の統計並解説篇が出来てゐるが、印刷の都合上之を謄寫印刷の上、關係者特に各調査農家に配布して參考に供する豫定である。

一、本篇執筆者、新京支社調査室 中野正雄
昭和十六年二月

新京支社調査室主事

安 盛 松 之 助

鐵道自警村農家經濟調查

調查部第二調査室

中野正雄

はしがき

一、調査の目標 概して農民の生活は古き傳統の中に於ける極めて素朴な生産様式の墨守である。新天地における開拓民の生活は新しき生活環境の中に進歩的な生産様式を探り入れ如何に從來の生活を向上發展せしむるかにあり、この限りにおいて前者とは全く對蹠的である。農家經濟調査においても開拓地の農家經濟調査と原住民のそれとは兩者の本質的相違即ちその生活態度經營方針の根本的な相違に基き調査の目標において従つてまた其の内容において相違がなければならぬ。

かやうな觀點から本調査は開拓農家の經濟に亘る進歩性と退歩性とを、調和面と矛盾面とを普遍的な客觀要素として具體的に把握することにあつた。従つて本調査の内容も

(一) 自警村農家の農業經營並に生活の實態把握と兩者の相互關係

(二) かゝる農業經營並に生活を規定する各種條件の總括的説明 の二つに整理したのである。

二、調査の經過 本調査は昭和十四年三月一日より同十五年二月二十八日まで滿一箇年間に亘つて行はれたるもので、農民自身が刻明に記帳した謂はゞ貴重なる生活の記録を集計し前記調査目標に依つて整理したものである。本調査計畫は昭和十四年二月調査部第一調査室にて計畫され、鐵道總局拓植課の協力によつて着手された。その後調査部の機構改革に伴ふ新京調査室の擴充と共に新京調査室に業務移管され、同時にまた附業局においても拓植課より産業課に業務移管され、調査擔當者も調査部綜合課、新京調査室に分散するに至り調査並に取纏に著しき困難が伴つた。

三、調査方法並に取纏 調査實施に先立ち鐵道總局附業局拓植課主催にて奉天農業大學永友繁雄教授指導の下に各局自警村民を集め四日間農業簿記講習會を開催、村民に農業簿記の主旨並に記帳技術を習得せしめた。その後牡丹江吉林兩自警村管内より希望者を集め記帳に必要な財産臺帳並に日記帳を配布し同時に記帳の主旨並に記帳技術を徹底せしめた。爾後調査部及鐵道局より毎月一回記帳農家に直接指導を行ひ、昭和十五年三月記帳者自身が第一次現地集計を行ひ、その成果を待つて各鐵道局主催

にて簿記成績發表會を開催した。その後昭和十六年二月集計完了と共に總局附業局産業課において成績發表會を開催した。

四、簿記記帳農家

(イ) 牡丹江鐵道局管内 一五戸

山市五戸、寧安五戸、東京城五戸

(ロ) 吉林鐵道局管内 二〇戸

口前三戸、明城二戸、靠山屯二戸、黑山頭五戸、蛟河八戸

(ハ) 總計三五戸、この中記帳完備し集計發表し得たものは牡丹江鐵道局管内一〇戸、吉林鐵道局管内一五戸、計二五戸である。

五、本稿は別に報告せらるべき統計並に解説篇と共に鐵道自警村農家經濟調査の一部を成すものである。

目次

第一章 農業經營	第四章 農家經濟餘剩
第二章 農業労働	第五章 土地關係
第三章 農村生活	第六章 表總括

第一章 農業經營

土と俱に生き土の中にかへる滿人農民の生活經濟は滿洲大豆によつて國際商品として資本主義經濟と強き聯鎖を以て發展されて來たと云ふものゝその生活乃至經營の根本態度において強く大地に即したものである。即ち彼等は大豆、小麥、棉花等によつて商品化を圖つてゐるが、それは殆んど富農階級に限られ、農民大衆は「消費のための生産」を行ひその「餘剩としての商品化」が根本的な態度であらう。そしてそこは北支の出稼地であり、列強の植民地であつた未開地滿洲において、そして又そこには自然の威力が農民生活乃至經營を完全に支配した時必然的に發達した經營

形態であつたのである。かゝる社會經濟環境の中へ、手厚き政府の保護の下に園藝化した水田耕作を行ひ、都市の文化を生活の中に可成吸収した内地農民が土によつて小農として自己の生活を建設することは多大の努力と勇氣とを要し、とりわけ生活態度において根本的に再出發せねばならぬ。

鐵道自警村は一般開拓事業に對比し獨特の組織として滿鐵が立案し各方面の協力によつて成立したものであつて、現在の開拓事業の如くその指導目標において且つ又指導方法において未だ極めて不明確な點が多かつたのである。たゞ彼等は鐵路の警備に任じかたはら農業によつて生活の安定を計ると云ふのが當初の目標であつた。その後開拓國策が決定すると共に自警村は開拓村建設の中核的存在として提唱されたが、最も重要な「協同體としての部落生活乃至農業經營」に對しては何等明確なる指導目標が考へられず、村民も亦この點に關する積極的な努力を拂はず現在に到つたと思はれる。

最近開拓國策基本要綱の決定と共に開拓地營農の指標として「家族労働を中心とした勤勞自作農」であるべきことが明示され開拓農民の地主化乃至營農副業化は禁止されるに到つたのである。

自警村も之等の基本要綱に基き關係當局より指導されてゐるのであるが、未だ指導方針において、又方法において徹底を欠く憾がある。

(一) 農業經營形態

自警村の農業經營形態は入植地の經濟地理的條件と農家の經營技術乃至經驗とによつて決定される。水田に恵まれた蛟河、山市、明城、口前等の各自警村と水田に恵まれざる寧安、靠山屯、黑山頭の自警村とは自ら經營形態に相違が生じ、又同一畑作經營においても煙草等の特用作物を採り入れるもの、乳牛、養鶏等の養畜を加味した經營を行ふも

の、蔬菜の加工を主とする園藝的經營を行ふもの等彼等の過去の經驗と努力によつて各種の相違が生れるのである。現在調査完了した二十五戸の中堅農家について彼等の經營形態をみると次の五群に大別し得る。

第一表 農家群別分類 (單位 陌)

群別戸數平均	經營面積	同上内譯			摘 要
		水稻	普通作	煙草 蔬菜	
A群七戸	三五	〇三	一	〇三	水田作に經營の主體を置くもの
B群六戸	一〇八	〇三	一〇〇	〇五	普通作に經營の主體を置くもの
C群七戸	八四	二七	五三	〇五	水田、普通作併用のもの
D群二戸	七九	一	六五	〇四	特用作物に經營の主體を置くもの
E群三戸	一八	〇五	一〇	〇三	經營の主體のなきもの

第二表 平均一戸當り耕地面積並其の利用状況 (單位 陌%)

群 別	耕地面積	同上内譯		同上百分比		計
		耕作面積	貸付面積	耕作面積	貸付面積	
A 群	七八	三五	四三	四九	五二	一〇〇
B 群	一一五	一〇八	〇七	九三	六九	一〇〇
C 群	九〇	八四	〇六	九三	六七	一〇〇
D 群	七九	七九	一	一〇〇	一	一〇〇
E 群	一〇五	一八	八七	一七	八三	一〇〇
平均	九四	六五	二九	七三	三八	一〇〇

右の如く農業經營においては經營の中心が決定されることが先決であつて、この經營の中心が決定して初めて總ての經營要素の一つの有機體としての組織的な活用を行ひ得るのである。

この經營形態の決定は入植後數年間の苦しみ體驗によつて生れたものであつて、そこにはあらゆる考慮が拂はれてゐるのである。先づこの五群の相違を較べると水田を主體としたA群ではすべての經營要素が水田經營に集中され且つ農民の生活は之によつて維持されてゐる。この場合に畑は貸付地等

となつ經營圏外に放置される。従つて所有面積は七・八陌あるにかゝらず經營面積は僅かに三・五陌に過ぎない。B群ではすべての經營要素が普通作栽培に集中され、又農業收益の大部分は普通作の販賣收入である。この場合所有地は殆んど全部自作され貸付地はない。C群は水田・普通作併用であり、A群、B群を折衷した形態であつて經營要素は二つに分化した、經營の危険分散を圖つた形態である。平均所有地面積は九陌でその大部分を自作してゐる。D群はB群の普通作栽培の中に特用作物を採り入れ、而も之に主體を置いたもので、農業收益の大半は特用作物が占めてゐるのであつて、普通作物は比較的消費のための生産即ち自給的色彩を帯びてゐるもので、形態から云つてB群の進歩したものとなふことが出来る。所有面積平均七・九陌を全部自作し貸付地はない。E群は經營の主體なく經營を殆んど放棄し地主化した形態であつて、經營要素である農具、家畜は殆んど活用されず従つて所有面積一〇・五陌中自作地は僅に一・八陌であつて其他の八・七陌は貸付地となつてゐる。従つて農業經營による収益は農家經濟上大なる比重を有せず、彼手は小作收入其他の農耕以外の收入によつて生活を維持してゐるのである。

(11) 經營内容

經營形態の相違は直ちに經營内容に反映する。水田を主體としたA群は經營面積三・五陌中水田面積が三・二陌で水田面積が支配的であり、普通作を主體としたB群は經營面積一〇・八陌中大豆三・九陌、小麥三・五陌計七・四陌で大豆、小麥が支配的であり、水田・普通作併用のC群は經營面積八・四陌中水田二・七陌大豆二・八陌、小麥一・二陌で水稻・大豆・小麥に集中し、特用作物を主體としたD群は經營面積七・九陌中大豆二・四陌、高粱二・〇陌、包米〇・九陌、煙草一・〇陌で、大豆・高粱・包米・煙草に集中されてゐる。經營主體なきE群は經營面積一・八陌中水稻・大豆・高粱・粟・包米・小麥・蔬菜等の各作物を殆んど少面積づゝ栽培し經營の中心は全然ない。

第三表 群別一戸當り耕作面積並其の利用状況 (單位 町)

群	別	耕作面積	同 上 内 譯													
			水	稻	大	豆	高	梁	粟	包	米	小	麥	蔬	菜	其
A	群	三五	〇・三	〇・三	一	〇・六	〇・八	一	〇・六	一	〇・三	一	〇・三	〇・三	〇・三	一
B	同	一〇八	〇・三	〇・三	〇・六	〇・八	〇・八	〇・八	〇・六	〇・八	〇・三	〇・三	〇・三	〇・三	〇・三	〇・三
C	同	八四	〇・三	〇・三	〇・六	〇・八	〇・八	〇・八	〇・六	〇・八	〇・三	〇・三	〇・三	〇・三	〇・三	〇・三
D	同	七九	〇・三	〇・三	〇・六	〇・八	〇・八	〇・八	〇・六	〇・八	〇・三	〇・三	〇・三	〇・三	〇・三	〇・三
E	同	一八	〇・三	〇・三	〇・六	〇・八	〇・八	〇・八	〇・六	〇・八	〇・三	〇・三	〇・三	〇・三	〇・三	〇・三

以上の如く各群の主體をなす作物は水稻・小麦・大豆・煙草の四種に集中し何れも商品作物として代表的のものであつて、自警村の經營は之より見ても完全に交換經濟の中に没入してゐることが明かである。この點において滿人家と極めて對蹠的であつて、彼等は尙自然經濟の色彩を帯びるに對し自警村は極度に貨幣經濟の中に入つてゐるのである。この點については後章商品化のところにおいて尙詳細に觸れる筈である。

(三) 經營の成果

さて經營内容のかやうな相違は必然的に農家經濟の主體をなす所得的収入並に支出の構成に變化を及ぼす。特に所得的収入中の農耕収入はA群、C群、D群は何れも一千五百圓以上であるに反しB群は九三四圓、E群は三一三圓で最高D群の一、九三六圓と最低E群の三一三圓との差は一、二〇二圓に達するのである。かやうな農耕収入の顯著なる相違は又同時に他部門収入に影響を及ぼし、農耕収入少きB群、E群は反對に小作収入等の財産利用による収入及び荷

馬車運搬、會社手當收入等の賃銀、俸給收入並に雑収入等が顯著に多い。たゞ共通點としては畜産収入、林産収入、加工収入は各群共僅少であるが、例外としてD群の畜産収入は二〇〇圓を超えてゐる。これはD群は經營主體を煙草に置くと共に畜産に力を入れ、乳牛の飼養、養豚並に種豚の飼育を行ひ經營の多角化を圖つてゐるためである。

第四表 所得的總収入の構成 (單位 圓)

群	別	農耕収入	畜産収入	林産収入	加工収入	財産利用	賃銀俸給	雑収入	合計
A	群	一七七八五	四三・〇	八五・〇	二六・七	三六九六	一九二五	五六九	二四〇七三
B	同	九三四三	七九・七	七二・〇	八三三	一四三三	九五九八	六〇七〇	二二五七九
C	同	一五二九一	九六・五	九二・五	六四八	一七六一	七三〇六	一四八二二	二八三一九
D	同	一九六三六	二〇〇・三	九八・八	四四三	一〇六〇〇	二七五〇	五五六六	二五七九六
E	同	三二二五六	四四・九	九三・〇	三二・〇	四四三三	六〇二九	一四六四八	一六三六六

同右百分比

群	農耕収入	畜産収入	林産収入	加工収入	財産利用	賃銀俸給	雑収入	合計
A	七三・九	一・九	三・五	一・一	九・四	七・九	二・三	一〇〇・〇
B	四一・四	三・五	三・二	〇・四	六・四	四二・五	二・六	一〇〇・〇
C	五三・七	三・五	三・三	二・三	六・三	二五・九	五・三	一〇〇・〇
D	七六・五	一・七	二・七	一・七	四・一	五・〇	二・二	一〇〇・〇
E	一九・二	一・四	五・七	〇・三	二六・五	三・八	九・〇	一〇〇・〇

之を更に百分比についてみるとA群、D群の農耕収入は収入合計の七四%乃至七七%を占めるに反しB群、C群は

四一%乃至五四%、E群の農耕収入は全収入の僅に一九%に過ぎない。次に賃銀俸給収入は之とは逆にA群、D群は全収入の五%乃至八%、C群、E群は二六%乃至三七%なるに反しB群は實に四三%に達してゐる。以てB群及びE群は如何に農耕収入以外の収入に依存してゐるか推察出来る。

以上の如く農業経営内容の相違は直ちに農業粗収益の内容に變化を與へ農家粗所得の構成に影響を及ぼすのである。即ち水稻・大豆・煙草・高粱・包米・牛乳・鶏卵等の生産物販賣によつて農家經濟に持ち來される農業粗収益と小作料収入、牛馬豚鶏等の販賣収入、荷馬車運搬収入、警備手當、採種圃手當収入等による農業外粗所得との比率は各群相互間に極めて著しい懸隔が見受けられるのである。

之を群別比較すれば農家所得が農業収益に依存してゐるものは水田を主體としたA群、水田・普通作併用のC群、

第五表 群別農家粗所得

群別	農家粗所得(圓)			同上		計
	農業粗所得	農業外粗所得	農家粗所得	農、粗、收	農業外粗所得	
A群	一、二二六・九	四、六九七	二、四〇〇・六	八〇五	一九五	100・00
B群	一、三三三・元	一、三三三・七	二、六六六・六	四九七	五〇三	100・00
C群	二、〇五二・六	一、〇七八・四	三、〇三一・〇	五三六	三三七	100・00
D群	二、五〇二・六	二、八九二・六	二、七九一・四	八六四	一〇六	100・00
E群	五、四二二・五	一、〇九五・六	一、八四三・八	二九一	七〇三	100・00
平均	一、六四二・九	八七二	二、五〇八・〇	六二八	三四二	100・00

煙草作を主體としたD群の三者であつて、その他普通作のB群は依存關係約五〇%、経営主體なきE群は二八・九%であつて、何れも依存度極めて僅少である。(第五表參照)

かかる依存關係の強弱は農家經濟中農業經營の占める地位を裏書きするものであつて、B群、E群の如く依存度弱きものに於ては農業經營の成果如何

は農家經濟に大なる支障を與へず、所謂農業の副業化であつて、極言すれば純粹な意味での農民でない云へる。

農業經營の成果を検討するに當つて、單位面積當り純収益をみるべきか、または家族勞働一人當所得を見るべきか、或は投下資本に對する利潤を成果とみるべきかについてはその經營の性質即ち小農經營であるか、又は資本主義的經營であるか等によつて判斷すべきであらう。自警村の如く僅か拾陌内外の耕地を然も極めて技術的段階の低い農業經營を行ひつゝある場合においては小農經濟に準じて一陌當農業純収益又は一戸當農家經濟餘剰の検討が中心問題と考へられる。

第六表 群別一陌當り純収益(單位圓)

群別	一陌當り純収益		
	陌當粗収益	陌當經營費	陌當純収益
A群	五、三三・五	二、六八七	二、六六八
B群	一、八二〇	九四・九	一、九〇一
C群	二、四〇六・六	一、四九三	九二二・六
D群	三、五八二	一、七四〇	一、四四二
E群	三、九八一	一、九四三	一、五三六
平均	二、八五四	一、四六六	一、三七八

さて各群別に一陌當純収益を比較するにA群は二六八・六八圓であつて、陌當粗収益、同經營費、同純収益共に最大である。次にD群は一四八・四二圓で、陌當粗収益、同純収益はA群に次ぐが陌當經營費はA群、E群に次いで三位である。次にC群は九二・一六圓で陌當粗収益はA群、D群に次いで三位であるが、陌當經營費はA群、D群、C群に次いで第四位である。次にE群は二五・三六圓で陌當粗収益はA群、D群C群に次いで第四位であるが同經營費はA群に次いで第二

位である。最後にB群は二四・〇一圓で陌當粗収益、同經營費共に最少の第五位である。(第六表參照)

以上の如く經營内容によつて陌當純収益は最高二六八・六八圓より最低二四・〇一圓の如く著しき懸隔が見受けられこれが次に述べる如く農業純収益の良否となつて顯はれ來る譯である。即ち農業粗収益から農業經營費を差引きた

る農業純収益を群別に比較すると、最高はD群の一、一八〇・六六圓、最低はB群の一、三五・五〇圓で兩者の差は一、二一六・一六圓と云ふ大なる懸隔が生じて來たのである。
 之を各群平均すれば一戸當六〇八・三五圓で金額の點から云へば内地中農以下の収入であり、滿農と比較すれば北滿の中農程度であらう。

第七表 群別一戸當り農業純収益 (單位圓)

種別	農業粗収益	農業經營費	農業純収益(差引)
A 群	一九二・六	九七・七	九三・九
B 同	一一二・九	一三六・八	(-) 三五・五
C 同	二〇九・八	一五・〇	七四・九
D 同	二五〇・二	一三二・六	一一八・六
E 同	五四・二	三六・四	一八・八
平均	一六四・九	一〇九・三	五九・六

右の如く經營内容の相違は經營の成果に決定的な影響を及ぼすものであつて、如何に重大であるか解ると思はれる。

何れにせよ右の純収益は生活支出多き日本内地人農家にとつては不充分であつて、少くとも二、〇〇〇圓程度の農業純収益が得られねば經營の維持及び生活の安定は困難と考へられる。

第二章 農業労働

滿洲農業において最も重要な問題は労働問題である。滿洲農業が極めて原始的であり且つ極めて技術的に低位にあると云ふのは農業生産が悉く生きた労働力に基礎を置いてゐることを意味するのであつて、滿洲農業を代表する大豆の生産費の五〇%が労賃であることをみてもこのことは明瞭であらう。

自警村の農業經營と雖も經營の本質に於て原住民の在來農業と大差なき限り依然として労働問題は支配的であり否寧ろ一般原住民にもまして經營の成果を制約する決定的な要素であることは今回の調査によつて極めて明確にせられた
 (一) 自家労働と雇傭労働

元來開拓民の農業經營は家族労働を中心とした勤勞自作農であると云はれてゐる。然るに彼等の家族人員は三人乃至四人でありこの中家族労働力は僅に一人である。(第七表參照)

第七表 群別一戸當り農業労働力構成

群別	全家族員數	同上農業労働力	常雇員數	家畜労働力
A 群	三六人	一〇人	二六人	一三頭
B 群	三三人	一〇人	一〇人	三五頭
C 群	三六人	一〇人	三四人	二〇頭
C 群	三五人	一〇人	五〇人	三〇頭
E 群	二九人	一〇人	〇三人	二〇頭
平均	三三人	一〇人	二五人	二三頭

この僅少なる自家労働を以て雇傭労働に依存せずして經營を行はんとすれば労働生産性を極度に高度化せしむる集約的立體的經營形態か或は極めて粗放的な經營形態を採用するより他に途はない。まして現在自警村の如く滿人の在來農法と鮮人の水田農法とを殆ど其儘採り入れた場合に於ては上記の如き高度な労働生産性の發揮は不可能であ

り、従つて労働の大部分を在來農法の如く雇傭勞力に依存せねばならぬ破目に陥るのであり。

従つて現在の自警村は各戸共一人乃至五、六人の年雇勞働者を常時保有し尙又農繁期には數名の日雇勞働者を雇傭して家族勞働力を補給し農業經營を維持してゐるのであつて、現在自警村の中には村民より村民以外の鮮人、滿人の人口が壓倒的に多數であることによつてこの事實は裏書きされるのである。たゞ第八表の如くその經營の内容によつて雇傭勞力依存程度は可成相違がある。即ちD群の如く煙草栽培に經營の主體を置くとときは一戸當五人で最も多く、A群又はC群の如く水田經營を行ふものは二・六人乃至三・四人で之に次ぎB群の如く在來農業を行ふものは一・〇人で極めて少く、E群の如く經營の主體きなものは僅に〇・三人である。

右の事實は之等自警村においては雇傭勞力に極度に依存せるものゝ必しも經營内容の不良を意味せず、却つて逆に雇傭勞力を使用し得ぬもの程經營能力の低位を物語つてゐるとも考へられる。

兎もあれ右の如く一戸平均一・五人の年雇を有する自警村民は彼等の經營内において自家勞力と雇傭勞力を如何に組合せ又如何なる程度に、如何なる方法によつて消化を圖つてゐるのであらうか。

先づ労働日數について云へば一戸當労働日數は大體六〇〇日乃至一、二〇〇日である、これを經營内容別に云へば煙草栽培農家は年投下労働日數最も多く一、〇〇〇日を超え水田農家は最も少く五七六日で前者の五〇％に過ぎない。この家族と、常雇、臨雇との割合即ち労働自給率をみるにE群を除いて水稻作と普通作に主體を置くA群並にB群は他群に比して自給率最も高く、水稻と普通作を兼ねたC群は之に亞ぎ煙草のD群は僅に労働自給率二〇％に過ぎず、其他は常雇及び臨雇に依存してゐるのである。たゞ常雇、臨雇の中、注目すべきはA群の臨雇が僅に總數の七％に過ぎず殆んど常雇に依存してゐることは、常雇の多くは鮮人であり、彼等の家族を單位とした労働組織と水稻栽培の特

第八表 群別一戸當平均家族、常雇及臨雇勞力投下狀況 (單位 日%)

群	別	家族	常雇	臨雇	計	同			計	家畜
						家族	常雇	臨雇		
A	群	三三二七	三二一九	四一三	五六九	六〇八	五四三	七二〇	100.00	六八
B	群	二九一五	二七六七	一八三八	七五〇	六六六	三六九	四四五	100.00	二三五
C	群	二六六	三五四六	一五〇三	七四五	二九二	五〇五	二〇二	100.00	一四九〇
D	群	二五〇六	七二六	二六八八	一三三〇	二〇三	五七八〇	二八四	100.00	二六〇
E	群	二五五	四五六	二七五	二九五	五五	一五三〇	九二五	100.00	六九五

質に基く差異によるものである。何れも各群共労働自給率極めて低位にあり、従つて經營は極度に雇傭勞力に依存してゐることを實證してゐるのである。(第八表参照)

かゝる依存關係を直接生産の面において見ると更に明確になるのである。先づ一戸當二五〇日前後の自家労働の行方を探るに、その大部分は自家用蔬菜栽培、農産物の販賣、農業労働市場における労働者の獲得、農舎、畜舎の修理並に農具の修繕、家畜の管理等の所謂農雜に入るべき部門に投下され、直接生産に携はる勞力は極めて少く僅々二〇％内外である。

例へば各群における主要作物の労働力は本來なれば家族勞力が根幹をなすべきものと豫想されるが、事實は之に反して一〇％乃至二〇％の自給率に過ぎず、他は悉く雇傭勞力によつて生産されてゐるのである。(第九表参照)

第九表 群別主要作物に對する家族、常雇及臨雇勞力の配分 (單位%)

計	家族			常雇			臨雇		
	水	大豆	小麥	水	大豆	小麥	水	大豆	小麥
100.00	15.7	10.0	19.0	11.0	8.3	20.6	24.1	4.0	1
100.00	8.5	39.0	37.0	49.6	7.8	37.3	41.6	8.5	6.9
100.00	10.0	40.0	41.0	48.4	5.5	48.3	33.0	13.5	11.0
100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

ものと考へられるが、尙重大なる問題は生活の不適當に基く疾病と勞働者の質的低下に基く量的補充等が有力な原因であらう。

(11) 勞働能率

勞働の問題は單に量の問題でなく質の問題がより重大である。自家勞力並に雇傭勞力が最も能率高き作業工程を發揮し得た場合に初めて勞働力がフルに働いたのであつて、鮮人の家族勞働を主體とした場合においても、又滿人の把頭制度の場合においても、この點が全くよく考慮され、組織化されてゐるのであつて、いやしくも個人個人の怠惰による勞働生産力の低下は許されない。そこには生の勞働と雖も全く組織化され、分化されて勞働者各自の勞働作業はチームワークとして有機的一體化されてゐるのである。さて自警村の場合においてはこの點は全く無組織である。鮮滿人の常雇、臨時雇勞働者は殆んど作業を一任され彼等は何等の制約を受けることなく極めて自由に極めて悠々と良心的に勞働してゐるのである。雇主は朝彼等に作業を依頼し夕方彼等の報告を聴く。そこには作業に對する積

極的な推進力が見當らない。従つてそれが當然勞働の質的低下となつて現はれ、更にそれが過剰なる勞働力の常時保有の必要性を生み出すのである。

第十表 群別一人當り勞働日數

群別	家族勞働			常雇勞働			成畜勞働		
	一箇年勞働日數	勞働力一人當り	一箇年勞働日數	勞働力一人當り	一箇年勞働日數	勞働力一人當り	一箇年勞働日數	勞働力一人當り	
A 群	233.7	1.0	331.9	2.6	129.9	62.8	1.3	50.0	
B 群	215.5	1.0	267.7	1.0	276.7	235.5	2.5	66.3	
C 群	226.6	1.0	346.6	3.4	110.3	149.0	2.0	74.5	
D 群	250.6	1.0	71.6	5.0	142.3	261.0	3.0	87.0	
E 群	235.4	1.0	45.6	0.3	157.0	67.5	2.0	34.7	
平均	241.5	1.0	344.1	2.5	176.6	150.9	2.3	66.6	

常時保勞働力の過剰は當然一人當り勞働日數の減少と、一陌當投下勞働日數の増加となつて現はれるのである。即ち家族一人當り勞働日數は平均二四一日に對し年雇勞働者は平均一三七日の僅少であつて、全く北滿日工勞働者の一箇年の被傭日數と大差ない状態である。然も勞働を休んだ残りの一六三日と雖も賃金を支拂つてゐるのである。

かゝる問題は家畜(役畜)においても同様であつて、成畜一頭當り年勞働日數は平均六八日即ち二箇月に過ぎず、残りの十箇月は遊んでゐる譯である(第一〇表参照)。

かゝる勞働能率の低下は當然陌當投下勞働量の増大となるのであつて、水稻は大差なきも陌當大豆三八・六人、包米

三六・一人、粟三七・〇人小麦二四・四人等何れも満人と較ぶれば陌當五人乃至八人の増加である。(第十二表参照)

第十一表 一陌當人力投下労働量 (單位人)

	山 市	寧 安	東 京 城	較 河	口 前	明 城	黑 頭	靠 屯	平 均
水稻	(四六)	一三〇	八五	一〇九	九四	八四	一〇四	九六	九六
大豆	(一〇一)	五三	四〇	三三	三〇	二七	二四	二一	二一
豆包	(三五)	四〇	三三	二七	二四	二一	一八	一五	一五
米	三・五	四・一	三・五	三・〇	二・七	二・四	二・一	一・八	一・八
粟	二・七	二・四	二・〇	一・七	一・四	一・一	一・〇	一・〇	一・〇
小麦	一・八	一・三	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
煙草	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
蔬菜	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇

第十二表 一陌當畜力投下労働量 (單位人)

	山 市	寧 安	東 京 城	較 河	口 前	明 城	黑 頭	靠 屯	平 均
水稻	二・九	四・九	二・六	(八・二)	三・九	九・二	一・〇	一・〇	二・三
大豆	二・〇	一・六	二・〇	二・五	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・九
豆包	二・七	二・六	(一・〇)	(一・〇)	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	二・六
米	一・九	二・七	一・八	一・八	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	二・三
粟	一・三	一・七	一・六	一・六	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・四
小麦	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
煙草	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
蔬菜	(八・〇)	三・三	一・九	(七・一)	(七・一)	一・七	二・六	二・九	二・五

備考 (一) は平均算出の場合除す

畜力においてもこの點全く同様であつて何れも一般の場合より五頭乃至六頭の増加である。(第十二表参照)

(三) 賃 金

滿洲における農業労働賃金の高騰は全く驚異的な事實であつて昭和十五年最高賃金一日七圓と云ふ驚くべき記録を示したのである。自警村の賃金も一般の賃金の騰貴状況に正比例して支那事變前まで年々約二〇%の等比級數を以て騰貴して來たが支那事變以後急激なる高騰を示し昨今においては一般原住民部落の賃金より約二割の高率を示し滿洲

當時の四倍乃至五倍に達するに至つた。まづ年雇について云へば牡丹江管内は満人打頭的で大體二五〇圓内外食事付住込みである。通勤の場合においても金額に大差はない。吉林管内は打頭的で一七〇圓乃至二〇〇圓で之又食事付住込である。趕車的、下地的は何れも打頭的より夫々約五〇圓宛少額である。

第十三表 滿人日工賃金 (單位圓)

作業期別	寧	安	東	京	城	附近滿人部落	山 市	附近滿人部落
大豆播種期	一・八〇	二・〇〇	二・二〇	二・五〇	一・〇五	一・五〇	一・〇四	一・〇四
大豆除草期	二・〇〇	二・三〇	二・五〇	二・五〇	一・五〇	二・五〇	一・九〇	一・九〇
小麦收穫期	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	一・七〇	二・五〇	二・〇〇	二・〇〇
大豆收穫期	二・七〇	二・〇〇	二・〇〇	二・〇〇	一・五〇	二・三〇	一・七〇	一・七〇
農 閑 期	一・五〇	一・五〇	一・五〇	一・五〇	一・〇〇	一・〇〇	〇・八〇	〇・八〇

日工賃金は三天一市と云つて三日間契約によつて附近労働市場で取決めるのであるが、近時北邊振興其他の労働需要増加のため賃金が著騰し、契約解除等も多くなり最近に至つては一日二圓乃至三圓は普通となつた。今牡丹江管内の寧安、東京城自警村、吉林管内の山市自警村の満人日工賃金

をみると第十三表の如くである。

賃金の定め方は對滿人年雇労働者の場合においては一般滿人社會に行はれる「錢夥」が支配的である。即ち早春二月より秋十一月に至る十箇月間何圓として契約するのであつてこの期間住込又は通勤して労働に従事する。たゞ自警村の場合に滿人と異なる點は労働者が病氣、冠婚葬祭、家事其他自己の都合によつて休業した場合と雖も労働契約賃金より休業日數の日雇労働賃金の見積金額を差引かぬ例になつてゐること、全く名實共に月給労働者である。この點自警村労働者は極めて有利な條件の下におかれてゐるのであつて、彼等はこの他滿人社會の如く租税の負擔或は村費の負擔等も全然無い。

勞賃は年末に現金を以て清算拂を行ふのであるが中には「半錢半夥」即ち勞賃の一部を現金、一部を現物で支給する
場合がある。

日工の場合は山市自警村は約四軒離れた山市街、寧安、東京城自警村は何れも約六軒離れた寧安街、東京城街の勞
働市場に行つて三天一市の慣習に従ひ自由契約をするのである。この場合一般勞働賃金より通常二割の割増を要求さ
れる。従つて附近勞働賃金が二圓とすれば二圓四十錢を支拂はねば雇傭し得ない。而もその勞働者は附近滿人部落の
云はゞ「信用されざる者」に屬し仕事の能率も低い者であることが多い。

か様に自警村は高率賃銀を支拂ひ而も能力低き勞働者を雇傭せざるを得ぬ理由は、全く自然發生的な滿洲農村社會
に慣習、民度を異にした日本人部落が突如として出現し従來の勞働需給關係を規定する社會的な均衡を破壊せんとし
た結果であつて、自警村は一般開拓部落よりも極めて經濟的に弱き關係上之等の壓力を排除し得ないためであらう。

一般滿人社會間では雇傭農家と被傭農家とが日常生活を通して常に社會的な連鎖があり、兩者は共に謂はば隷屬關
係にも似た強き相互依存關係があるのであつて、これは獨り滿人社會のみでなく日本内地農村においても常にみらる
ゝ通りである。然るに開拓村はかゝる連鎖全くなく自由な賃勞働者として契約を結ばねばならぬ立場にある關係上最
近の如く一般勞賃の高騰の時においては最も強く此の影響を蒙らねばならぬことゝなる譯である。

次に鮮人雇傭の場合にも勞賃は急速に騰貴しつゝあつて牡丹江管内は年雇粗一五石前後、吉林管内は粗一二石乃至
一八石平均一五石位で共に一家族の生活し得る住居と衣服二着、煙草五斤乃至一〇斤、地下足袋二足、鹽、野菜、燃
料等を支給する。若し家族の内弟妹が働けば夫々賃金を現物又は現金にて支給するので、滿人の場合と異り一家族全
部が一勞働單位として作業に従事し、又それに相當した賃銀を支拂ふのである。従つて一家族の見積賃銀六〇〇圓乃

第十四表 鮮人年雇勞働者勞働契約内容

調査農家	契約		住	見積額	支	積	家族有無	勞働能力
	其	他						
較 1	粗二九石	粟一・五石 副食物、衣服、煙草	住 込	五七〇圓	一	〇	一	二
較 2	粗三五石	食事なし	住 込	七〇〇圓	〇	〇	兄弟	二
較 3	粗一二石	衣服(夏一、冬一) 地下足袋一、タバコ二斤、食事付	住 込	三〇〇圓	〇	〇	一	〇
較 4	粗四〇石	粟〇・五石 食事なし	住 込	八〇〇圓	〇	〇	一	二
較 6	粗三六石	衣服(夏一、冬一) 煙草二斤 食事付	住 込	五七〇圓	〇	〇	一	二
口 2	粗一五石	食事なし	通 勤	三〇元	〇	〇	獨身	一
明 1	粗一二石	煙草五斤 地下足袋一	住 込	三〇〇圓	〇	〇	一	〇

至七〇〇圓に達する
ことは稀ではない。

これら契約内容を
例示すると次の如く
である。

契約方法は滿人の
場合と異り早春來村
する鮮人勞働者と個
人個人で契約を結ぶ
のであつて滿人の場

合の如く勞働市場等がない。又滿人勞働者の如く社會的連鎖は全くなく彼等も亦滿洲は移住地であつて尙家族の生活
を考へねばならぬ社會經濟的に極めて弱い立場にある。従つて滿人の場合に比して可成條件が異つて居り、滿人の現
金契約に比して彼等は現物契約であり、滿人は一人單位の勞働契約に對して彼等は全家族を單位とした勞働契約であ
る。従つて彼等は農繁期には男女子供を問はず一家總動員で農耕に従事し、農閑期には大人は村員の薪炭の採取、家屋
の修繕も行ひ、子供は家事の雜用にも従事する。従つて地主への勞働義務は滿人の如く單なる農耕勞働者としてよ
りも更に廣汎であつて勞働作業全體に對する責任を有すると共に農耕以外の勞働と雖も雇主の要求に應ぜねばならな
い義務もある。従つて村員は彼等の生活に必要な住居、衣服、食物、嗜好品等に至るまで支給し生活を保證してゐ

るのである。

さて右の如く勞働賃金の絶對的、相對的高騰、勞働生産性の低位は究極において勞働賃金支出の増加か或は生産量の相對的減少か、或は又兩者の併立かを惹起せずにはおかない。北滿の農業にあつても中農以上の勞賃支出は經營費總額の五〇%乃至五五%を占めてゐるが、自警村の場合は更に之より比重は大である。

第十五表 群別所得的現金支出中の勞賃支出割合

群別	勞賃支出額	其他支出額	計	勞賃支出%	其他支出%	計
A 群	六三二・二	三六六・四	一〇九八・六	六〇・四%	三九・六%	一〇〇・〇
B 同	五四三・〇	四九〇・四	一〇三三・四	五二・五%	四七・五%	一〇〇・〇
C 同	六九六・三	四一七・〇	一一一三・三	六二・八%	三七・二%	一〇〇・〇
D 同	六〇七・五	四八五・五	一一〇三・〇	五五・一%	四四・九%	一〇〇・〇
E 同	六八七・	五五五・	一二四二・	五五・	四五・	一〇〇・〇

四群は何れも勞賃支出は全支出額の六〇%以上であつて全く農家經濟にとつて如何に重要性を持つてゐるか、察知出来る。

右の如く自警村民の勞働自給率は極めて低く、これに反して雇傭勞力は經營の支配的條件であること、又之による常時過剩勞働者の保有が必要であること、その勞働賃金は開拓地の持つ特質によつて一般賃金より約二〇%高く、一戸當五〇〇圓乃至八〇〇圓の勞賃支出を必要とし、而も勞働者の素質の低下してゐること、等によつて勞働生産性は原住民のそれよりも著しく低位にあることは必然的に農業經營の發展充實を不可能とし、究極において經營放棄の憂目に逢着するのである。かくて彼等の生活は經營によつて維持困難に陥り、小作地の増加と共に兼業の増大となつて來るのである。

以上の如き勞働生産性の低位の原因は本質的には開拓民の勞働能力の低位に在ることは勿論であるが、在來農法を行ふ限り現在の如き僅か十町歩に足らざる滿洲の貧農階級と等しき面積であることが之又重要な制約條件として作用してゐることは、北滿の大經營と小經營との勞働生産性において格段の相違あることによつても瞭かである。

第三章 農村生活

未だ内地の生活様式を清算出來ぬ自警村民の生活はあらゆる點において矛盾が多い。嘗ての拓務省營農標準案では家計費の現金支出が一人一箇月五圓乃至六圓であつた。然るに現在自警村の家計費は一人一箇月三〇圓乃至四〇圓、

第十六表 家族一人當家計費

群別	家計費	家族人員	一人當家計費	摘	要
A 群	一〇一四・三六	三六	二九〇・〇	主食物である米を自給す	至二五圓で標準案の四・五倍となつてゐる。假に家族三人とすれば家計費に要する現金支出は一箇月六〇圓乃至七五圓となり一箇年家計費現金支出部分は七二〇乃至九〇〇圓の巨額となるのである。これを開拓團の康德五年度千振村の一戸當家計と比較すると自警村
B 同	一、一七二・八	二四	四九〇・四	主食物、副食物共に購入す	
C 同	一、四二二・四六	三五	四〇六・三	主食物である米を自給す	
D 同	一、〇七四・七七	三五	三〇七・七	主食物である陸稻を自給、水稻を少量購入す	
E 同	一、一四六・一	二七	四二二・八	主食物たる米を一部分自給す	
平均	一、一六三・五〇	三一	三七五・〇〇		

は一箇年平均一、一六二圓、千振村は平均六三七圓となつて年度の開きによる相違はあつたとしても自警村は可成家計支出が多い。

更に之等家計費の經營部門との關聯つまり「消費のための生産」乃至「販賣餘剰の消費」が經營内容の相違によつて具體的に如何なる相違を生ずるかをみるに、主食物を自給するA群(水稻)、C群(水稻)、D群(陸稻)の生活費は悉く主食物を購入するB群、E群に比して全生活費及び家族一人當生活費が共に少いことが特色である。

このことはつまり經營と家計の關聯緊密なる程家計支出少く又同時に現金支出少きことを意味するのであるが、A群、C群はその態度において云はゞ「販賣餘剰の消費」であるに反しC群は「消費のための生産」として意識的に經營と家計との關聯を強化してゐると云へるのである。

次に之等家計と經營との關聯をより具體的に把握するために家計費の自給率について比較すると、自警村は全家計支出の中經營部門より現物家計費として利用し得たものは二〇%乃至三〇%即ち自給率二〇—三〇%である。然るに第二次千振村は平均三七%の自給率を示し、更に一般北滿滿人農家は五〇—六〇%、内地自作農家は平均五〇%であるのと比較すると自給率において自警村は最低位にある譯であつて、それだけ家計が農業生産と直接關聯すること少きことを實證してゐるのである。

第十七表 家計費自給率

村別	全家計費	同上現金現物比率		
		現金	現物	計
蛟河	一、二六七	充%	三%	一〇〇%
寧安	一、三四三	八	元	一〇〇
千振	六、七	三	七	一〇〇

備考 千振村家計費は滿拓康徳五年度農家經濟調査報告による。

之等合計が全現金支出額の三〇%乃至四〇%を占めてゐるのである。

かやうに自給率を低下せしむる原因は何處にあるかと云へば、本質的には村民の、特に主婦の生活要領にあること考へらるゝが更に具體的には飲食費を除いては家族の病氣による衛生費、冠婚葬祭費、及び雜費の三項目であつて

第十八表 蛟河・寧安自警村一戸當家計費比較 (單位圓)

村別	現金現物別	家計											計		
		飲食	食被服	居住	家具	光熱	衛生	教育	娛樂	交際	冠婚葬祭	諸負擔		雜費	
蛟河	現金	一、五八二	一、五二四	一、四四二	二、七四三	一、四七八	一、〇八〇	—	一、二六九	五、〇四三	一、五四三	二、〇九二	二、六四七	八、六八四	(六、七七)
	現物	二、七九二	—	六、〇〇〇	—	八、九二	—	—	—	—	—	—	—	四、〇五三	(三、四三)
寧安	現金	三、五九五	二、〇六六	二、八八四	二、九六二	三、〇六三	三、二七九	三、〇〇一	五、二五三	二、七二〇	一、〇九二	八、二五	一、五七〇	一、〇八五	(八、九〇)
	現物	八、九三六	—	九、六〇〇	—	七、〇七五	—	—	—	—	—	—	—	二、五二二	(一、九一〇)
計	現金	四、三、七四	一、五二四	七、四四二	二、七四三	六、六九	一、〇八〇	—	一、二六九	五、〇四三	一、五四三	二、〇九二	二、六四七	一、二六九	(一〇、〇〇)
	現物	一、一六六	—	一、九六〇	—	一、〇七五	—	—	—	—	—	—	—	—	(一〇、〇〇)

備考 蛟河自警村農家の主食費は水稻を生産する爲現金支出なく、之に對して寧安自警村農家の主食費は水田なく主食物たる白米は全部購入消費す。

第四章 農家經濟餘剰

家族勞働を主體とした小農經濟の堅實なる發展は勞働報酬としての農家經濟餘剰の有無乃至多少によつて決定される。

この農家經濟餘剰とは、農業經營收入、財産收入及び其他の副職業等一切の農家所得から、一般家計費から雇傭勞働者に勞賃の一部として支給した給與額を差引いた所謂家族負擔家計費を差引いたもの即ち農家經濟の餘剰である。

さて右の農家経済餘利は前述の如き農業經營内容、生活態度、労働乃至小作關係等が集中し總決算としての意味を持つてゐるものであつて、農家経済の良否を判定し得る一つの指標とも考へ得るのである。今各群別に之を示すと第十九表の如くである。

第十九表 農家經濟餘利 (單位 圓)

群別	農家所得	家族負擔 家計費	差引農家 經濟餘利
A 群	二九九七	一〇四八〇五	一五二三
B 同	九四九三	九三六五	四六三
C 同	一五四五五	一二六六九	二七五七
D 同	一三七八六	一〇四七七	二四三〇九
E 同	八五五六	九三七二	二七七五

度の農家のそれに等しく、又内地農家の二町歩前後の自作農の所得額に相當してゐる。之を各群別にみると最高はC群の一、五九四圓餘、次にD群の一、三一七圓、次にA群の一、一九九圓、次にB群の九四九圓で、最低はE群の八四五圓である。即ち水田經營農家と特用作物を加味した農家は概して良く、一般普通作農家並に經營の主體なき農家は悪い。

次に家族負擔家計費は大體一千圓前後であつて、之又北滿農家の家族拾名乃至拾五名位の中等農家の家計費に等しく、之を内地農家と比較すれば内地と滿洲の貨幣價値の相違を考慮せねばならないが、家族五―六名の中農以上の家計費に相當してゐる。之を更に各群別にみると最高は矢張りC群で一、二九六圓餘、次はD群で一、〇七四圓、次はA群で一、〇四八圓、B群九九三圓、最低は矢張りE群で九七三圓となつてゐる。概して農家所得大なれば家計費も亦大である。最後に農家經濟餘利であるが一般に自警村農家は餘利少く年百圓前後である。之を各群別にみると最高はC群の一五一圓、次はD群の二四三圓、次はA群の一五一圓で、この三群は黒字であるが、B群は(一)四四圓、E群は(一)一二七圓で共に赤字である。

即ち黒字農家は幾分の餘利が出来之を明年度の經營に、又は財産の充實に振向け得る譯であるが、赤字農家は單純再生産の維持さへ困難であつて何等かの方法を以て積極的に生産の發展を行はねばならない立場にある。

第五章 土地關係

一般開拓地の小作問題は極めて内地的性質を帯びてゐる。即ち開拓地の小作問題は村民の農家經濟の支配的條件であるにかゝらず一般に小作契約は開拓の目的に反するが故に嚴重に禁止され、地主的存在は許されないからである。自警村の如く僅か拾陌の土地所有者としては地主としての經濟力極めて弱く、加ふるに經營者としての經營能力極めて低位にあるため益々經濟的に無力化されてゐるのである。従つて小作條件と雖も一般滿鮮人地主の小作料に比して極めて廉く、時には低廉なるが故に附近滿鮮人地主より抗議を受けたことすら見受けられる。

自警村の小作契約内容については滿人の場合は附近滿人の慣行である定額物納制を、鮮人については朝鮮の慣行である「打租」が支配的であるが、小作料率は兩者共一般水準より遙に低い。一般に小作料の決定は客觀的には從來より慣行と一般社會經濟の影響によつて、又直接的には地主對小作人の經濟力の相違によつて決定されるのであるが、開拓地の場合は開拓民の生産力の高さ低さが之を決定する支配的條件であり其他の條件は之を決定する補助的役割を果してゐるに過ぎない。

(一) 鮮人との小作契約

水田に恵まれた地帯の自警村民にとつて水田小作収入は彼等の生活を支配する重要な収入源であると同時に自己の肉體以外は何等の生産手段も持たない移動鮮人にとつてこれ又唯一の生活方法である。水田小作であつてみれば自警

村民と鮮人小作人間の特殊な社會經濟關係から次の如き極めて特殊な小作契約が発生したことが理解し得られるのである。

例(一) 勞働以外の生産要素である農具、家畜、種子、堆肥等一切を地主が負擔し、小作人は地主の家屋内に起居し、農耕は地主の指導の下に行ひ全收穫高を折半するもので、この場合若し金肥を使用した場合は半額を、臨時雇を使用した場合は全額を小作人が負擔する。又冬期は無報酬にて薪炭の採取、家屋の修理等を行ふものである。従つて小作形態から云へば極めて遅れた形態であつて彼等はたゞに天災による危険を分擔するのみでなく自己及家族の病氣等のため農耕に従事出來ず、そのため地主が自由に雇傭した日雇勞賃の全額をも負擔し、尙且つ冬期農耕以外の勞働に従事するのであるから近代的な小作人と云ふより寧ろ農奴的色彩さへある農業勞働者とも云ふべきで、彼等の小作料は勞働賃金とも考へられるのである。彼等の小作面積は三陌乃至三・五陌であるから一陌畝二〇石の收穫ありとすれば小作収入は三〇石乃至三五石であつて一石拾五圓とすれば四五〇圓乃至五二五圓となり、之に藁收入陌當二〇圓とすれば六〇圓乃至七〇圓であつて、合計五一〇圓乃至五九五圓の収入となる。

例(二) 地主は勞働以外の生産要素を負擔するのは前例と同様であるが、異なる點は春彼等の生活に必要な食糧として响當糶三石、粟六斗、食鹽拾五斤、豆類二升五合を貸與し、收穫高より食糧として糶及び種子を差引き殘額を折半する。尙冬期地主のために薪炭を採取するのは前同様である。

例(三) 地主は水田の一部を割きて自由に使用収益せしめ、この面積の略二倍の面積の水田を請負耕作せしめて、その收穫物全部を地主の所有にするのである。この場合農具、家畜、種子等は全部地主負擔である。この形態は最も原始的な形態であつて小作契約と云ふよりも寧ろ勞賃の代償として土地の使用収益權を與へた一種の勞働小作とも見

做すべきであつて、極めて過渡的な開拓地型小作形態である。

例(四) 生産要素は家畜以外は全部小作人負擔、三・五陌の小作地の收穫物の中糶拾五石は小作人に、殘額は地主の所得となる。臨時日雇勞働者を雇傭した場合、延人員一五〇名以内は地主、一五〇名以上の時は超過人員分のみ小作人負擔である。小作人の住居する住宅は附近滿人家屋を地主が借用し、家賃年六〇圓を折半負擔することゝなつてゐる。

例(五) 大農具、役畜は地主負擔、住居被服、副食物をも地主負擔し、小作料は一陌當り糶二石乃至三石、水害等の場合は雙方協定の上小作料額決定す。これは極めて低い小作料であるが、この水田は屢々水害のために減收する水田で、收量も一陌一〇石位である。

以上の如く鮮人との小作契約は朝鮮の打租即ち分益制が支配的であつて、小作料率も夫々五〇%であり、朝鮮の慣行と大差はないのであるが事實はこの他多くの物的給與を地主より受けてゐる關係上實質的に小作人に極めて有利である。特に定額小作料の一陌糶二石乃至三石の如きは普通小作料額の半額以下であつて現今の如く地代の高騰期に拘らず極めて奇異な現象である。要するにかゝる低額小作料の發生原因は一に地主と小作人の經濟力乃至經營力の均衡關係から規定されるのであつて、自警村民の勞働生産性の低位が唯一の原因と考へらる。

(二) 滿人との小作契約

滿人との小作契約は一般滿人の小作慣行に従ひ物納定租であるが、たゞ小作料は鮮人の場合と同じく一般小作料の五割乃至八割程度で極めて低い。例へば一响當り大豆一石(日本石一・五石)乃至六斗であつて大豆無き場合は大豆と等價の高梁又は包米を以て代納するのである。この場合鮮人と異り小作人は完全なる農業經營者であつて經營に關して

は地主と何等の関係はない。

以上滿鮮人との小作契約に於ては日本内地の小作慣行は全く行はれず、彼等の慣行を殆んどそのまま強制され尙且つ小作料は一般原住民相互間よりも遙に低率であることは單に彼等の道德的なる點に原因があるのではなく、全く村民の地主として、又農業經營者としての無力に基因してゐるのである。

第六章 總括

以上は農家の經營經濟を規定する支配的要素としての小作關係、經營關係、竝に生活關係について便宜上個別的に説明をしたのであるが、現實において之等諸要素は個別的に存在するのではなく一つの有機體として緊密不可分なる相互關聯の下に存在し活動してゐるのである。更に具體的に説明すれば、先づ農家の經濟の指標とも云ふ可き經營形態は經營者の經營能力の低位が小作地の増加となつてA群の如く自作兼地主的な經營形態を採らしめ、甚しき場合はE群の如く地主兼自作的な經營形態を規定したのであり、更に小作内容において地主的經濟力の缺如は小作條件の極度なる緩和となつて現れたのである。

次に勞働との關係について云へば自家勞働力生産性の低位は反對に雇傭勞働力に對する依存度を増大せしめ、現在各群にみらるゝ如く僅か一〇陌の耕作面積にかゝわらず主要作物である大豆、小麥、煙草竝に水稻においてすら勞力自給率は二〇%以下と云ふ日本、滿洲に見られぬ低き依存關係を出現し同時にまたその勞働賃金は勞働者の勞働能力の質的低下にかゝわらず、一般滿鮮人社會において行はれる勞働賃金より二〇%以上の高率勞賃の支拂を強制される結果となり、究極において實質賃金の高價なる支拂を餘儀なくせしめられたこととなつた。

次に生活費の高騰、就中經營と家計との分離が最近の如く戰時經濟の進展と共に農家購買力の激減を強制しつゝある時村民の家計支出の絶對的增加を激化し、上記諸種の原因に基く貨幣支出額の増大に拍車をかけ、現在の自警村の農業經營の如く經營の充實、安定等は一切無視してまで商品作物を栽培し現金獲得に憂目をやつさねばならぬことに

第二十表 商品化率(單位%)

村	別	水稻	大豆	高粱	包米	粟	煙草	蔬	菜	養畜生産物	林産物	加工品
蛟河		八九八	八九七	—	七〇〇	七三四	—	—	四〇六	九六九	—	三三三
口前		八八八	八九九	八〇〇	七九三	一〇〇〇	—	—	五二一	八一九	—	—
明城		六六七	八四六	八七九	—	—	一〇〇〇	—	—	六二一	—	—
靠山屯		一〇〇〇	八二六	七五〇	七九	一〇〇〇	—	—	五四七	九四	—	—
黑山頭		—	七九	六〇〇	七〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	—	七三七	九七	—	—
平均		八九二	八五五	七五五	七四二	一〇〇〇	一〇〇〇	—	五五三	九六〇	—	—

備考 一 商品化率は販賣率を示す。
 二 靠山屯の水稻一〇〇%は村民は水稻作は全減を豫想し一箇年消費米を購入してあつたので收穫した水稻は高値なりしたため販賣す。
 三 粟の販賣率高きは勞賃として現物支給せしものを販賣したものと見積つた、もと、粟の栽培は馬糞としての粟稈の生産を目的とし、粟そのものは販賣した、もとによる。

陥らしめる結果となつたと考へられる。それが究極において經營内容に反映し、水稻、大豆、小麥、煙草等商品作物の極端なる増加と又之が商品化率の極度の高度化となつた。即ちこれを具體的に示すと第二十表の如く水稻の商品化率は平均八九・一%、大豆は八五・五%、高粱七五・五%、粟九一・五%、煙草一〇〇%、蔬菜五五・三%、養畜生産物一

牛乳、鶏卵等一六九・〇%、林産物―薪炭類七・二%、加工品―繩、農具、漬物等―四七・六%等何れも極めて高度な商品化率である。之を一般滿人のそれと比較すれば北滿においては大豆三〇―四〇%、高粱二〇―三〇%、粟一〇―二〇%、包米一〇―二〇%であつて、人畜食糧として可成自家消費するものに反し、自警村は食糧は勿論家畜飼料さへ(豆粕等)購入せらるゝため商品化の極度を擴大となつたと考へられる。

元來商品化は農業近代化の一指標であつて、農業經營の内面的發展充實の結果として考へられ、之が増加は農業の一步前進を意味するのであるが滿洲農業はその植民地性格を持つて發達した結果内地農業の如き發展過程と異り最初より大豆といふ商品生産が農業發展の要請として行はれた。然し乍ら又この反面滿洲社會經濟の極めて遅れた状態の下に發展せしめられた關係上自然經濟の原則である自給部門が農民生活の立場から要請され、この二つの部面が常に相互規定的に作用して來たものと考へられる。然るに自警村の如く經營の維持が勞賃に絶對的に支配され、又その家計が貨幣經濟に極度に依存した結果否應なく貨幣獲得に馳らざるを得ぬ結果となり、之が商品化を増大せしめたことゝなつたのとは外見上は假令同一であるにせよ本質的に全く對蹠的である。即ち北滿の滿人の場合においては商品作物の栽培が土地及び農耕資金等農家の生産要素の豊富なる富農階層の場合において初めて可能であるが、中農以下の貧農階層の場合においては農場生産は先づ直接の消費即ち自給作物の栽培に重點が置かれ、商品作物の栽培までの經濟的餘裕が無いのである。之に反して自警村の場合は最初より自給部面を無視し如何に多く商品作物を作付し、如何にして之を最大限度に商品化し得るかに努力が集中されてゐると思はれる。

さて右の如く極度な商品化は即ち農村より農作物の掠奪的な持出しを意味することゝなり、加ふるに、彼等が内地において習得した滿洲農業に對する誤れる知識のために土糞の施用さへ忘却したため年々土地生産力の遞減となつて現れ初めた。

第二十一表 作物別 陌當收量比較 (單位 担)

作物	寧安(1)		京圖線平均(2)		(1)(2)		蛟河	黑山頭	平均(1)	奉吉線(2)		(1)(2)
	水	小	大	粟	高	小				燕	包	
水	五五〇	二七〇	六〇〇	一〇四六	二八八三	一〇四四	二七三〇	—	二七三〇	二五六	一〇八九〇	—
小	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
粟	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
燕	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
包	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
米	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

備考 京圖線沿線平均及奉吉線沿線陌當收量は共に昭和十四年度收量、滿洲農業統計、昭和十三、四年による。

即ち牡丹江管内の寧安自警村の陌當收量は同年度の京圖線沿線平均陌當收量の殆んど五〇%以下であり、又吉林管内の黒山頭、蛟河兩自警村の陌當收量においては奉吉線沿線平均と比較すれば水稻、粟が約一〇%多きのみにして高粱包米の如きは約六〇%に過ぎないのである。

もとより陌當收量は單に土地生産力の多少によつて結果するものではなく、農産物の收量は實に多くのファクターの函數であり同時に又その數量は多くの生産條件を規定するファクターとなつて相互規定的關係に立つ。即ち農産物

の収量は天候地味等の自然条件や生産技術の高低によつて決定すると共に、數量は又作付歩合や其他農業經營内容を規定し、之が又小作条件や勞賃に影響を及ぼす等關聯は極めて多角的且つ有機的であつて、自警村の現在のかゝる僅少なる収量は自警村の經濟的發展段階又は技術的段階に照應して自らその限度や規範を示せるものと考へるのである。

兎に角現在の如く滿洲農村經濟の激變期において滿人農法をそのままやり、然もその限りでは原住民より却つて低き土地の生産力と、逆に拾町歩と云ふ限られたる土地を、一千圓の生活費と社會乃至は民族の相違に因る低き勞働生産力と云ふ諸制約を考へるとき自警村民の營農上の苦痛は充分察知出来ると思ふ。

近時戰時經濟の進展に伴ひ農民の購買力は益々減少せざるを得ず、従つて滿人の農家經營は農産物の直接の消費を目的としたる生産物の擴大によつて商品作物の生産より自給作物生産への轉換をはかり、自己の經濟的破綻を農家唯一の楯である。自然經濟への後退によつて防衛せんとしてゐるのである。然るに自警村民の場合とは全く逆に購買力の漸減に伴ふ支出増大をカバーせんため經營をして益々商品生産に追ひ込まれざるを得ないと云ふ實情にあり、従て戰時經濟の深化と共に自警村民の經濟的苦境は一般滿鮮人に先行して遙に激化して行くものといひ得るのである。かゝる相違は一に生産手段と生活方法との關聯の粗密によつて生成するのであつて自警村民は内地における生活方法をつゞけ乍ら、滿洲の農業生産を行はねばならぬことから生ずる生活と經營との分離の結果とも考へられる。

これが結論としては一般に農業の進歩發展は自然經濟の領域より交換經濟への移行であり、自給自足より商品生産への純化である。この場合においてこれを可能ならしめるものは生産技術の進歩に伴ふ生産力の發展であつて、生産力の停滯乃至減退したるときにおける商品化の強化は農民經濟の破壊に他ならない。従て之が根本的對策としては

一、經營と生活の一體化

二、綜合生産力の急速なる發展方策の採用

以外にない。現在自警村に對してとられてゐる各種の指導援助はこの意味において極めて部分的局部的であつて一時的には多少の効果を期待し得るも決して根本的な解決となり得ない。自警村はあくまで近代化したる小農として存續發展を意圖するなれば農家の經營經濟の全體的調整を圖ると共に生産手段の有機的關聯性を考慮し之を向上發展せしむるための村民の一體的なる勞働力結成が先決であらう。

附 表

第一表 耕作面積並内譯	第七表 家族一人當家計費
第二表 所得的總收入	第八表 群別家計費内譯
第三表 群別農家租所得	第九表 蛟河・寧安自警村一戸當家計費比較
第四表 群別一戸當農業純收益	第十表 米の自給、購入の飲食に及ぶ影響
第五表 所得的現金支出中の勞賃支出	第十一表 農家經濟餘剩
第六表 勞働力投下表	

農家番號	農耕收入	畜產收入	林產收入	加工收入	財產利用收入	賃金俸給	補助現金	雜收入	合計
黑 3	八六七二	一七八〇	六五〇	四九〇	六五〇	一一九〇	—	二〇六〇	一五六六一
山 2	一〇八八七	一一九一	八七〇	—	四二六	四八四一	—	五六八八	二二七四三
寧 1	六九二八	五七九八	一五〇〇	—	九六〇	一四〇五	四一〇〇	七〇四〇	二六〇三四
同 2	七六一五	五〇〇〇	三〇〇〇	—	九六〇	六四五四	一七〇八〇	六五四〇	一七七八五
同 3	一一二五四	六九〇〇	六五〇〇	—	九六〇	七六〇〇	五四八七	六一〇〇	二七〇九四
同 4	一〇八三六	五二五	五三〇〇	—	九六〇	一〇八三	二八三〇〇	八九九〇	二七二八九
平均	九三四三	七九九七	七二〇	八三三	一四三九	七〇四〇	二五五三	六〇七〇	二五七七九
合計	五六〇六五	四七九八四	四三〇〇〇	四九四〇	八〇三六	四二三四八	一五三三七	三六四一八	一三五四七九六

(C群)

農家番號	農耕收入	畜產收入	林產收入	加工收入	財產利用收入	賃金俸給	補助現金	雜收入	合計
蛟 5	一五二五四	二六〇三	三九六〇	三七八九	六〇〇〇	一八五〇〇	—	二三八二	二六七六二
同 7	二六三四四	五二二	七二〇	五五八	六〇〇〇	二四三四八	—	三七七〇	三〇六五三
山口 2	一七三九五	一〇一六	—	二八〇	五〇三	一四〇〇	—	二九五〇〇	二七四三三
山 1	九四一六七	七九〇五	一三九〇〇	—	一五三〇〇	四六八	一〇四五〇	六八六九	一九六二七
同 3	一五〇四七	一八九五	一八〇〇	—	三四〇〇	五八三七	九八〇〇	五三六九	二六九五〇
東 1	一一四一六	九二〇	二六〇〇	—	九六〇〇	一〇六五〇	一〇六九	一五二七	二六八九四
同 2	一一四二六	四二〇	一五五〇〇	—	九六〇〇	二二七三	三五〇〇	一九四一〇	三六六六八
合計	一四三二六	四二〇〇	一五五〇〇	—	九六〇〇	二二七三	三五〇〇	一九四一〇	三六六六八

(D群)

平均	合計	合計
一五二五九	一〇六一三九	一五二五九
九八五五	六八八四三	九八五五
九二五	六八八〇	九二五
六二四八	四三七七	六二四八
一七五六	一三九三	一七五六
六八二八	四七六六八	六八二八
四九二〇	三四四一	四九二〇
一四八二	一〇三七六	一四八二
二八三二九	一九七五四	二八三二九

(E群)

農家番號	農耕收入	畜產收入	林產收入	加工收入	財產利用收入	賃金俸給	雜收入	合計
黑 1	二〇三六九	四〇一七	一〇三四五	七〇七三	一五二〇〇	一一一〇〇	五九九	二九四一八
同 2	一八八二六	—	三六三〇	一七九四	六〇〇〇	一三三〇〇	五七三	二二九七三
平均	一九六三六	二〇〇三	六九八八	四四三	一〇六〇〇	一七五〇	五五六	二五七二八
合計	三九六七五	四〇一七	一九七五	八六七	二二二〇〇	二五〇〇	一一二	五二三四五六

農家番號	農耕收入	畜產收入	林產收入	加工收入	財產利用收入	賃金俸給	雜收入	合計
靠 1	八三六八	一三六七	六〇九〇	—	四一三五〇	五三二六	七二五〇	一、一九六七
同 2	三五八三	—	五七〇〇	—	三七〇五	三三五四	一一〇〇	一、一七七三
山 4	五五二六	一九六一	一六二〇〇	—	五九二〇	八八七五	二四六九	二、四〇七五
平均	三三五六	四四四九	九三三〇	—	四四三三	六〇二九	一四六八	一、六三八六
合計	九〇六七	一三〇四	二七九〇	—	一、〇九五	一八〇八	四九四	四、一四七八

第三表 群別農家粗所得 (圓)

群別	農業粗所得					同上%					
	農業粗收益	農業外粗所得	農業粗所得(計)	農業粗所得	農業外粗所得	農業粗所得(計)	農業粗所得	農業外粗所得	農業粗所得(計)	農業粗所得	農業外粗所得
A 群	1,921.69	4,784.7	2,400.66	800.5	1,921.69	100.00					
B 群	1,323.29	1,233.7	2,464.66	499.7	500.3	100.00					
C 群	2,105.56	1,074.4	3,103.92	653.6	346.3	100.00					
D 群	2,502.26	2,891.6	2,791.44	896.4	1,000.0	100.00					
E 群	5,404.5	1,095.8	1,843.83	2,691	710.9	100.00					
平均	1,642.98	878.2	2,521.80	651.8	384.2	100.00					

番農家號	農業粗所得					同上%					
	農業粗收益	農業外粗所得	農業粗所得(計)	農業粗所得	農業外粗所得	農業粗所得(計)	農業粗所得	農業外粗所得	農業粗所得(計)	農業粗所得	農業外粗所得
較 1	1,978.91	2,555.0	2,344.1	885.8	1,143	100.00					
同 2	2,268.96	5,488.3	2,777.9	798.1	1,019	100.00					
同 3	1,679.77	6,979.0	2,377.7	706.5	2,935	100.00					
同 4	2,288.94	3,555.3	2,444.6	860.3	2,197	100.00					
同 6	1,988.66	2,920.5	2,280.71	871.9	2,281	100.00					
口 1	2,336.57	4,521.5	2,788.3	837.3	2,627	100.00					
明 1	1,200.44	7,508.6	1,871.30	599.9	4,001	100.00					
平均	1,921.69	4,784.7	2,400.66	694.3	2,057	100.00					

番農家號	農業粗所得					同上%					
	農業粗收益	農業外粗所得	農業粗所得(計)	農業粗所得	農業外粗所得	農業粗所得(計)	農業粗所得	農業外粗所得	農業粗所得(計)	農業粗所得	農業外粗所得
黑 3	1,236.88	2,240.66	1,266.83	1,568.3	1,401.58	100.00					
山 2	1,226.63	1,488.81	2,605.44	428.6	571.4	100.00					
寧 1	991.69	1,717.65	2,709.34	636.0	634.0	100.00					
同 2	1,247.5	936.70	2,077.45	549.3	450.8	100.00					
同 3	1,544.54	1,462.87	3,007.41	513.5	486.5	100.00					
同 4	1,588.3	1,591.2	2,998.95	450.5	549.5	100.00					
平均	1,236.88	1,233.7	2,464.66	453.9	546.1	100.00					

番農家號	農業粗所得					同上%					
	農業粗收益	農業外粗所得	農業粗所得(計)	農業粗所得	農業外粗所得	農業粗所得(計)	農業粗所得	農業外粗所得	農業粗所得(計)	農業粗所得	農業外粗所得
較 5	2,240.66	4,831.1	2,733.47	483.1	2,733.47	100.00					
同 7	2,396.19	3,411.8	2,777.7	341.1	2,777.7	100.00					
同 2	2,261.79	955.3	2,117.10	955.3	2,117.10	100.00					
山 1	1,335.61	858.00	1,193.61	858.00	1,193.61	100.00					
同 3	1,335.61	1,011.56	1,145.09	1,011.56	1,145.09	100.00					
東 1	1,875.66	1,011.56	2,117.14	1,011.56	2,117.14	100.00					

番農家號	農業粗所得					同上%					
	農業粗收益	農業外粗所得	農業粗所得(計)	農業粗所得	農業外粗所得	農業粗所得(計)	農業粗所得	農業外粗所得	農業粗所得(計)	農業粗所得	農業外粗所得
東 2	1,939.1	2,496.3	4,435.4	1,939.1	2,496.3	100.00					
同 1	2,780.04	3,279.9	3,100.0	2,780.04	3,279.9	100.00					
黑 1	2,234.53	1,503.3	2,474.66	2,234.53	1,503.3	100.00					
同 2	2,502.26	1,891.6	2,791.44	2,502.26	1,891.6	100.00					
平均	2,234.53	1,891.6	2,791.44	2,234.53	1,891.6	100.00					

番農家號	農業粗所得					同上%					
	農業粗收益	農業外粗所得	農業粗所得(計)	農業粗所得	農業外粗所得	農業粗所得(計)	農業粗所得	農業外粗所得	農業粗所得(計)	農業粗所得	農業外粗所得
靠 1	5,004.5	1,038.26	1,536.71	5,004.5	1,038.26	100.00					
靠 2	5,004.5	858.89	1,359.43	5,004.5	858.89	100.00					
山 4	6,017.3	2,032.56	2,633.31	6,017.3	2,032.56	100.00					
平均	5,342.5	1,309.58	1,843.83	5,342.5	1,309.58	100.00					

第四表 群別一戸當農業純收益 (圓)

番農家號	農業粗所得					同上%					
	農業粗收益	農業外粗所得	農業粗所得(計)	農業粗所得	農業外粗所得	農業粗所得(計)	農業粗所得	農業外粗所得	農業粗所得(計)	農業粗所得	農業外粗所得
較 1	1,978.91	1,006.66	923.5	1,978.91	1,006.66	100.00					
同 2	2,268.96	1,510.9	744.0	2,268.96	1,510.9	100.00					
同 3	1,679.77	744.77	844.60	1,679.77	744.77	100.00					
同 4	2,288.94	1,185.2	1,003.73	2,288.94	1,185.2	100.00					
同 6	1,988.66	970.8	1,018.56	1,988.66	970.8	100.00					
口 1	2,336.57	1,242.7	1,324.0	2,336.57	1,242.7	100.00					
明 1	1,200.44	569.75	550.69	1,200.44	569.75	100.00					
平均	1,921.69	987.87	933.82	1,921.69	987.87	100.00					

(C群)					
農家番號	山	寧	同	同	平
	2	1	2	3	4
農業粗收益	1,166.33	991.69	1,140.75	1,544.54	1,331.51
農業經營費	910.44	1,495.80	1,436.98	1,570.04	1,399.40
農業純收益 (差引)	255.89	(504.11)	(296.23)	(175.50)	(63.11)

(D群)						
農家番號	較	同	口	山	東	同
	5	7	2	1	3	1
農業粗收益	2,140.36	2,396.19	2,261.79	1,355.61	2,235.33	1,855.56
農業經營費	1,427.47	1,581.33	1,398.01	660.66	1,255.38	1,375.50
農業純收益 (差引)	712.89	814.86	863.78	694.95	979.95	480.06

(B群)				
農家番號	較	同	口	明
	4	6	1	1
農業粗收益	1,100.00	1,450.00	726.00	370.00
農業經營費	377.11	2,218.33	1,730.43	449.23
農業純收益 (差引)	(277.11)	(768.33)	(1,004.43)	(79.23)

(C群)						
農家番號	黑	山	寧	同	同	平
	3	2	1	2	3	4
農業粗收益	358.25	1,850.8	761.33	739.00	577.00	690.98
農業經營費	235.06	780.36	575.51	450.80	434.43	490.43
農業純收益 (差引)	123.19	1,070.44	185.82	288.20	142.57	200.55

(C群)			
農家番號	較	其他支出	計
	5		
勞賃支出	693.33	56.66	1,209.69

(E群)			
農家番號	黑	同	平
	1	2	均
農業粗收益	2,780.04	2,240.53	2,502.28
農業經營費	1,333.98	1,292.77	1,313.33
農業純收益 (差引)	1,446.06	947.76	1,188.95

第五表 所得的現金支出中の勞賃支出 (圓)				
(A群)				
農家番號	靠	同	山	平
	1	2	4	均
農業粗收益	500.45	500.53	601.73	534.25
農業經營費	450.29	1,853.33	553.13	396.24
農業純收益 (差引)	50.16	(352.80)	48.60	138.01

(D群)			
農家番號	較	同	同
	1	2	3
勞賃支出	743.36	854.84	331.00
其他支出	241.75	477.35	751.28
計	985.11	1,332.19	1,082.28

(D群)						
農家番號	同	口	山	同	東	平
	7	2	1	3	1	2
農業粗收益	1,100.00	783.33	1,975.00	381.80	678.88	923.56
農業經營費	357.33	433.88	2,875.8	403.65	415.20	509.50
農業純收益 (差引)	742.67	349.45	(898.80)	(22.85)	263.68	414.06

(E群)			
農家番號	黑	同	平
	1	2	均
勞賃支出	681.5	533.75	607.63
其他支出	627.17	679.92	648.55
計	1,308.67	1,213.67	1,256.18

(E群)			
農家番號	靠	同	山
	1	2	4
勞賃支出	1,912.33	1,650.00	830.00
其他支出	545.61	368.04	823.39
計	2,457.94	2,018.04	1,653.39

平均 (%) 均 六八七 (一四四一) 五五五 (八五五九) 六七三 (10000)

第六表 労働力投下表 (單位 日)

農家番號	一箇年間投下労働力						家畜		計
	家族	常雇	臨雇	計	牛	馬			
蚊 1	三五五	四三二	四〇〇	六八〇	八三五				
同 2	二四六	四三〇	九七五	七五二	五八七				
同 3	二七二	一七三	—	三八九	二七一				
同 4	二〇八	四三五	三七五	六八八	?				
同 6	二〇九	三八〇	—	五九〇	七五八				
口 1	二七〇	一〇〇	九〇五	五三五	三〇〇				
明 1	一六三	一五七	七五	三九三	九六〇				
平均	二二七	二二九	四一三	五九九	六六〇				

一箇年投下労働日數内譯

農家番號	水稻	蔬菜	養畜	農雜	兼業	計
蚊 1	四七〇	三〇二	三七三	一五六	—	六八〇
同 2	四〇六	二八二	八八	三六四	—	七六二

平均 (%)	水稻に對する家族、雇傭投下労働比較					
	明 1	口 1	同 6	同 4	同 3	同 2
二七四	二六五	三九五	四九六	四三三	二七三	
二七四	二六五	三九五	四九六	四三三	二七三	
二七四	二六五	三九五	四九六	四三三	二七三	
二七四	二六五	三九五	四九六	四三三	二七三	
二七四	二六五	三九五	四九六	四三三	二七三	
二七四	二六五	三九五	四九六	四三三	二七三	
二七四	二六五	三九五	四九六	四三三	二七三	
二七四	二六五	三九五	四九六	四三三	二七三	
二七四	二六五	三九五	四九六	四三三	二七三	

水稻に對する家族、雇傭投下労働比較

家族	一箇年投下労働量						役畜	計
	蚊 1	蚊 2	蚊 3	蚊 4	蚊 6	計		
家族	八三四	—	九三〇	七四〇	五三六	三〇四〇	一五三七	
常雇	三九六	—	一五三	三九二	三六〇	一五〇一	八三五	
臨雇	—	—	—	—	—	—	—	
計	一二九〇	—	一〇八三	一一三二	八九一	四五〇一	二一〇〇	
牛	—	—	—	—	—	—	—	
馬	—	—	—	—	—	—	—	
計	—	—	—	—	—	—	—	

(B群)

農家番號	一箇年投下労働量						役畜	計
	山 2	山 3	山 4	山 5	山 6	計		
山 2	二六九	四七一	三九二	一六三	一一〇一	二九二	二九二	
山 3	—	—	—	—	—	—	—	
山 4	—	—	—	—	—	—	—	
山 5	—	—	—	—	—	—	—	
山 6	—	—	—	—	—	—	—	
計	二六九	四七一	三九二	一六三	一一〇一	二九二	二九二	

平均 (%)	一箇年投下労働日數内譯			
	同 4	同 3	同 2	同 1
一五五	一七九	二〇五	二二二	二二二
四五一	二七九	二九〇	二九六	二九六
二四八	三二五	三二八	三二八	三二八
一一九	四八三	一六〇	一六〇	一六〇
二九二	二七六	二七六	二七六	二七六
二八七	二八七	二八七	二八七	二八七
二八七	二八七	二八七	二八七	二八七
二八七	二八七	二八七	二八七	二八七
二八七	二八七	二八七	二八七	二八七

一箇年投下労働日數内譯

農家番號	一箇年投下労働日數内譯					
	大豆	小麥	蔬菜	養畜	農雜	其他
大豆	—	—	—	—	—	—
小麥	—	—	—	—	—	—
蔬菜	—	—	—	—	—	—
養畜	—	—	—	—	—	—
農雜	—	—	—	—	—	—
其他	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—

主要作物に對する家族、常雇、臨雇労働力投下日數

家族	一箇年投下労働日數内譯						計	同上 %
	大豆	小麥	大豆	小麥	大豆	小麥		
家族	一七七	二二三	三六〇	二二三	五二五	二二三	一〇〇	一九二
常雇	三三三	二四〇	六五九	四二六	七五〇	七五〇	三〇九	三九七
臨雇	七四	三七〇	九九四	三八〇	二五〇	二五〇	一〇〇	一四一
計	一一二	八二三	二〇一	九二九	一五五	一四九	一〇〇	一〇〇

(C群)

平均 (%)	一箇年投下労働日數内譯					
	山 2	山 3	山 4	山 5	山 6	計
二六七	二二三	二〇三	二〇三	二〇三	二〇三	二〇三
六五〇	八三三	九二九	六二六	六二六	六二六	六二六
二四	六二六	六二六	六二六	六二六	六二六	六二六
一〇七九	—	—	—	—	—	—
二二四	—	—	—	—	—	—
二二四	—	—	—	—	—	—
二二四	—	—	—	—	—	—
二二四	—	—	—	—	—	—
二二四	—	—	—	—	—	—

備考

其他の二三・四・九日は高粱一二・九・四日・包米一〇・五・五日

農家番號	家族	常雇	臨雇	計	家畜
黑 1	三二六	七六六	三九四	一三〇六	五〇七

主要作物に對する家族、常雇、臨雇投下勞力

家 族	黑		計	同 上 %
	1	2		
煙草	一三〇四	一五九	二七五三	二四〇・一
大豆	一八二	一五九	三四一	一三〇・五
高粱	一八五	二〇五	三九〇	一四六・九
計	一〇九二	二二〇	一三一二	一〇〇・〇
臨雇	五〇〇・一	一〇九	六一〇	一〇〇・〇
常雇	一七八六	七〇	一八五六	一〇〇・〇
家 族	一〇九二	二二〇	一三一二	一〇〇・〇

(E群) 投下勞働日數内譯

番農	水	蔬	養	農	其	計
號家	稻	菜	畜	雜	他	
靠 1	四三	四五四	三九	二〇五四	七五四	六六四
同 2	—	二五七	—	一七〇八	—	一六六五
山 4	—	五三七	八六〇	一八二〇	二二	三三四七
平 均	二四	四一九	三九九	一八六〇	二五八	五九〇

一箇年投下勞働力

平 均 (%)	同 均 (%)
一八八七	二四〇・一
二五〇六	二六八八
(一〇〇・六)	(三・八四)
六七六	一三〇五
七二六	(一三・一〇)
(五八・〇)	(一〇〇・〇)
二六六	一七一〇

四六

第七表 家族一人當家計費 (圓)

番農	家	常	臨	計	役
號家	族	雇	雇		畜
靠 1	三〇七	一三六	七〇	三六四	一四九
同 2	一六四	—	—	一六四	—
山 4	二九二	—	—	二九二	—
平 均 (%)	(七五・五)	(四五・六)	(九・九)	(一〇〇・〇)	—

(A群)

農家番號	家族負擔家計費	家族人口	一人當家計費
較 1	九六・〇六	四人	二四・五二
同 2	一三四・二七	三人	四四・四二
同 3	一〇五・九六	四人	二七・六四
同 4	一〇一・八三	四人	二五・九六
同 6	九九・四九	三人	三三・二六
口 1	九六・六六	四	二四・四一
明 1	九四・〇八	三	三一・四〇
平 均	一〇四・八	三・六	二九・一〇

(B群)

農家番號	家族負擔家計費	家族人口	一人當家計費
黑 3	五五・六二	二人	二七・八二
山 2	一〇九・六九	三人	三六・二三
寧 1	一四三・二	六	一九・一〇
同 2	五六・六九	二	二九・三四
同 3	一〇〇・八	三	三三・二二
同 4	一六四・六八	一	一六四・六八
平 均	一七三・八	二・四	四九・〇四

(C群)

農家番號	家族負擔家計費	家族人口	一人當家計費
較 5	一八七・九八	三人	六三・六六
同 7	一三八・九一	三	四六・一三
同 2	一四三・四三	四	三三・二六
山 1	九六・七八	五	三三・二六
同 3	九四・三六	四	二三・三四
東 1	八五・七〇	五	一七・一四
同 1	一六二・六九	三	五四・二九
平 均	一四二・四六	三・五	四〇・六一

(D群)

農家番號	家族負擔家計費	家族人口	一人當家計費
黑 1	一七〇・五六	四人	二六・二六
同 2	一〇一・九八	三	三三・六六
平 均	一〇七・七二	三・五	三〇・九二

(E群)

四七

昭和十六年十月二十日印刷
昭和十六年十月二十五日發行

著 作 人 菊 地 清

發 行 人 阪 口 麓

印 刷 人 鍋 田 覺 治

印 刷 所 滿洲日日新聞社印刷所

發 行 所 南滿洲鐵道株式會社



